


所管部課		子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊		
件名		平成27年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱外3件について				
		区分	1. 審議事項	○	2. 報告事項	
関係事項	条 例 規 則	保育士等キャリアアップ補助金交付要綱(東京都) 保育サービス推進事業実施要綱(東京都) 保育力強化事業実施要綱(東京都) 東京都認証保育所運営費等補助要綱 東大和市補助金等交付規則				
	部 課 機 関	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課				
<p>1 要 旨</p> <p>平成27年度東京都が新設した保育施設等に対する補助金交付制度に係る市単年度要綱の制定3件。東京都交付要綱の単価改正等に伴う市要綱の一部改正1件。</p> <p>(1) 主な改正点等</p> <p>① 「平成27年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」の制定                  保育士等のキャリアアップに向けた取組み(職責・職務内容に応じた賃金体系整備、研修機会の提供、賃金改善等)に要する費用の一部を補助。</p> <p>② 「平成27年度東大和市保育サービス推進事業補助金交付要綱」及び「平成27年度東大和市保育力強化事業補助金交付要綱」の制定                  市民の多様なニーズ(延長保育、障害児保育、アレルギー児対応等)に対応するため、その取組みに要する経費の一部を補助。                  ※2要綱は、対象施設が異なるが、目的は同一である。</p> <p>③ 「平成27年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱」の一部改正について                  ア 既存単価等の増加→冷暖房費、運営費補助単価、開設準備経費単価等                  イ 新設加算項目→三歳児配置改善加算、減価償却費加算、賃借料加算等</p> <p>(2) 施行日等                  市長決裁日から施行し、平成27年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果                  保育サービスの質及びサービスの向上を進めることができる。</p>						
<p>2 経 過 (現時点にいたるまでの動向等)</p> <p>(1) 平成27年8月28日 保育サービス推進事業実施要綱作成(東京都)</p> <p>(2) 平成27年8月28日 保育力強化事業実施要綱作成(東京都)</p> <p>(3) 平成27年9月1日 平成27年度東京都認証保育所運営費等補助要綱の制定</p> <p>(4) 平成27年9月24日 保育士等キャリアアップ補助金交付要綱作成(東京都)</p>						
<p>3 留 意 事 項 (問題点等)</p> <p>(1) 平成27年度12月補正において、予算措置済である。</p>						
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>(1) 庁議報告後、市長決裁により要綱を制定したい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。